

平成19年(ワ)第4279号 ボランティア基金返還等請求事件

原告 外18名

被告 アーク・エンジェルズこと林俊彦

答 弁 書

2007年(平成19年)5月28日

大阪地方裁判所 第11民事部合H係 御中

〒530-0047 大阪市北区西天満6丁目7番4号 大阪弁護士ビル6階

(送達場所)

TEL 06-6364-9521

FAX 06-6364-3712

被告訴訟代理人弁護士 橋 口 玲



同(担当) 太 田 健 義



請求の趣旨に対する答弁

1 原告らの請求をいずれも棄却する。

2 訴訟費用は原告らの負担とする。

との判決を求める。